

やすサジ



議会だより

第182号

2025.8



安田さくら園 夏祭り

令和7年6月定例会

町長行政報告	2
一般質問 2氏が問う	5
条例改正・制定	7
令和7年度補正予算ほか	8
特別委員会の設置	9

6月11日開会。条例改正・制定、契約締結、令和7年度補正予算、特別委員会の設置等、11議案を審議、2氏が一般質問を行い、13日に閉会した。

行政報告(概要)



黒岩町長

町政を取り巻く

諸情勢

本町に直接関係する本年度の県営事業、主要地方道安田東洋線の整備については、焼山工区道路拡幅工事や平瀬トンネル施工に向けた県道の付け替え工事など、実施工区の早期完成、落石や崩壊危険箇所への安全対策など、期成同盟会を中心として県に対し働きかけを行っている。

急傾斜地崩壊対策事業については、間下・内京坊地区での事業を継続するほか、砂防事業では、庁舎背後地の下町谷川堰堤における管理用道路の整備をするともに、新たに西島谷川の測量に着手する。

◆中芸広域連合の事業の推進◆

5月23日、連合長の任期満了に伴う選挙で、この度、中芸広域連合長に就任することとなった。これまで諸先輩方が築いてこられた広域行政を後退させることのないよう、中芸地域の発展のため全力で取り組む。

町営事業の

進捗状況

◆各種事業の進捗状況◆

繰越明許措置事業の推進



中芸広域連合

状況は、社会資本整備総合交付金事業(町道与床本田島線外)や農業用水路等長寿命化事業(下島頭首工機能保全工事)など計8件の

事業は、計画どおりの完成を目指す。事故繰越の農業用水路等防災減災事業(和田池外ため池廃止工事)は、9月中に完成予定。

本年度、各種の社会基盤整備事業(町道与床本田島線外)、農業用水路等長寿命化事業、南海地震対策関連事業、安田中学校エレベーター設置工事、人口減少対策事業の推進など、事業実施の具体化を図っている。

◆ふるさと納税◆

令和6年度は、1878件、寄附額2511万7千円であったが、金額で34.1%減と、令和元年度をピークに年々減少。

貴重な自主財源の確保と町内事業者の所得向上による地域経済の活性化に積極的に取り組む。また、制度改正や激化する自治体間競争への対応として、専門知識・経験を有する中間事業者への業務委託を開始。

◆安田川分水問題◆

令和6年度の諸対策事業費の確定により、電源開発から13009万6千円の応分の負担をいただき、水利権更新後の負担額累計は2

億4949万4千円。

◆地域公共交通◆

「やすら号」の6年度実績は、路線定期運行及びデマンド運行とも前年度実績を下回った。昨年10月以降の新路線、不動地区や間下地区では、増加傾向。今後も、より地域の実情に合った公

公共交通網の整備と利便性の向上に努める。

◆移住・定住促進対策、人口減少対策◆

昨年度末に移住・定住促進計画を策定。高知県が進める、中山間地域再興ビジョン及び人口減少対策総合交付金を活用した若年層の確

保と、より実効性のある施策を展開していく。

移住者確保の体制強化のため、4月から地域おこし協力隊員を雇用。空き家調査等を実施し、移住者用の住居確保に努める。

若年層の確保として、県が運営する出会いのマッチングシステム登録への支援や結婚祝い金の支給及び住居購入等の支援の実施や赤ちゃん誕生祝い金、子育て

定期便事業等を継続し、出会いから結婚・子育て、住居確保まで切れ目ない支援を行い、人口減少を少しでも緩やかにしていきたい。

移住者の仕事の場の確保として、本年4月に町内の8事業者が参画し設立された、特定地域づくり事業協同組合「うえるかむ安田協同組合」は、現在、求人募集を開始し、7月中の派遣開始を目指す。

◆物価高騰対策◆

国の物価高騰対応臨時交付金を活用し、物価高騰の

影響を受けた生活者支援として、町内限定の商品券「がんばるやすだ応援券」1人当たり7千円分を配布している。

住民税非課税世帯支援給付事業は、1世帯当たり3万円の給付額で、対象の408世帯に支給。また、18歳以下の児童1人当たり2万円の加算は、対象児童30人分を支給。

◆農林水産業振興対策等◆

「地域で暮らし稼げる農業」の実現を目指し、「ナス産地の再構築とさらなる発展」を掲げ、安定的な品質・収量の増加に向け、環境データを活用した栽培技術の確立を支援し、環境制御技術普及等を活用することで農業所得の向上に取り組み。

農業従事者の高齢化や後継者不足、特に耕作放棄地が増加するなか、昨年度策定した地域計画において、10年後の農地利用の意向を踏まえた目標地図を策定し、農業委員会、農地中間管理

機構など関係機関と連携し、農地の集約化や利用の最適化に取り組む。

◆社会基盤整備事業◆

社会資本整備総合交付金の活用により、与床本田島線の新設工事や橋梁の対策として、間内橋等6橋の保全対策を実施。

◆高規格道路整備等◆

「安田く安芸間」のうち昨年9月に調印を済ませた安田西工区(唐浜地区)は、一部区間で用地買収に着手。

安田東工区(西島・東島地区)は、5月9日に国・県・町・対策協議会の4者で確認書と覚書を交わす調印式を行った。今後は用地測量調査が開始され、安田西工区と同様に用地買収へと着実に事業進捗が図られる。

昨年4月に事業化の奈半利安芸道路「奈半利く安田間」は、現在、地質調査のボーリング調査や設計が実施され、設計説明会や現地説明会に向けた準備が進められ



コミュニティバス「やすら号」

ている。

当該区間も設計協議を進めるうえで、地域の意見等を取りまとめる必要があることから、対策協議会を立ち上げ、関係機関と連携しながら高規格道路の早期完成に向けて鋭意取り組んでいく。

◆集落活動センターの活動◆

「集落活動センターやすだ」は「つながるく絆」安田町内会」が主体となり、商店街内の仮事務所を拠点に、商店街へ人の流れを生み出す取り組みや耕作放棄地対策などに取り組んでおり、令和7年度総会で、6部会を3部会に統廃合し、効率的に活動が行える体制としている。

「集落活動センターなかやま」は、「コミュニティカフェ「よってん屋」の開催、高知大学や日本遺産推進協議会と連携した交流事業、昨年度に引き続き防災をテーマにした学習会の開催などに取り組んでいく。

◆中山間振興ビジョン◆

国の農山漁村振興交付金事業を活用し、ユズ園地で「リモコン式草刈り機の実証試験」を行い、作業の労力軽減等、機器の効果と課題を検証する。また、高知大学との調査研究を実施し、外部の視点で地区の魅力を取りまとめ、広く情報発信をしていく。

◆南海地震対策等◆

本年度も、木造住宅の耐震化、家具の転倒防止やガラス飛散防止対策、ブロック塀の安全対策、耐用年数が到来した避難誘導灯の更新等を進める。

大規模災害などの被災後も速やかに復興まちづくりに着手する事前準備として、3カ年計画で「事前復興まちづくり計画」を策定する。本年度は現状と課題の整理や復興方針の検討を行う。発災時における職員の初動対応訓練は、本年3月に全職員を対象に防災の専門家を招き、座学と実際の災

害を想定した情報整理訓練を実施。本年度は、8月末実施予定の町内一斉避難訓練に合わせ行う計画としている。

開かれた 町政運営

◆対話と協働◆

毎月1回の町長室の開放日や中山支所での執務日のほか、休日や夜間に開催し、多くの皆さまからのご意見をいただきたいと考えている。あわせて、町長への手紙事業についても継続して実施する。

各地域における自治組織の育成・機能強化を図る取り組みは、本年度も町の配置職員それぞれが担当地域の一員として地域に入り、地域の実情に合った活動のサポートを行うことで、町民との対話と協働による持続可能な地域づくりを推進する。

地域活動に対する補助金も、防災備蓄品の購入等の

支援を強化し、各地域で災害に備える取り組みが進められている。

教育行政の状況

◆学校教育◆

本年度は、安田さくら園38人、安田小学校85人、安田中学校37人でスタート。教育委員による文化施設や園・小中学校等の学校訪問を実施し、新学期始まるの幼児、児童・生徒の様子を参観し、運営状況の特色と課題の把握や管理職との意見交換を踏まえ、今後の就学前教育及び学校教育の充実に努める。

登下校途中の交通事故が全国で多発し、児童・生徒が負傷している状況から、さくら園、小中学校では、安芸警察署交通課を招き、交通ルールを守り安全な歩行と自転車の乗り方について交通安全教室を実施。

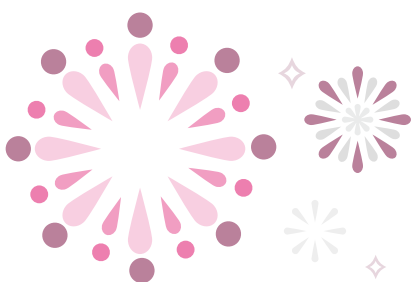
学校施設整備について、小学校のプール改築工事の

設計業務が完了し、工事入札を執行した。プール改築工事に伴い、現在周辺家屋の工損調査を進めている。中学校のエレベーター設置工事とバリアフリー工事については、国の交付決定が決まり次第順次進める。

◆社会教育◆

生涯学習講座や出前講座の実施、各種文化・スポーツ教室、芸能発表会、文化祭などの文化活動及び、体育行事などの充実を図り取り組んでいる。

安田まちなみ交流館・和において、町制施行100周年記念として「やすだ百年展」を開催している。



一般質問

Q 独り暮らしの高齢者などの緊急時の支援について

A 救急医療情報キットを対象希望者に配布できるように準備を進める



中島議員

問 町は過去に、独り暮らしの高齢者などに緊急医療情報キットを配布し、もしものときに備える取り組みを行っていた。全国でも取り組んでいる自治体が多々ある。近年、本町では65歳以上の高齢者の救急搬送者数が増加している。独り暮らしの方々への救急活動を行う際、土・日・祝日ま

た夜間において、このキットがあれば救急隊もより迅速な行動がとりやすいと聞く。高齢者の方々が、もしものときに備えることで、日常生活を安心して暮らすことができると思う。高齢者への見守りの取り組みはいろいろとなされていると思うが、こうした取り組みを再び行う考えはないか問う。また、取り組む際に、対象者の範囲や希望者への配布の仕方、また、更新の時期や、やりかたなどどのように進めていくのか問う。



清岡町民生課長

答 「救急医療情報キット」については、平成24年度に災害時要援護者台帳に登録された情報を活用し、休日や夜間の救急医療活動への対応として配布したものであるが、現在、配布は行っ

ていない。

しかし、独り暮らしの高齢者などに救急医療活動を行う際、医療情報や緊急連絡先などの情報の確認に時間がかかり迅速な対応に困難を生じる場合もあり、こうした救急医療情報キットがあれば迅速な搬送やご家族への連絡をスムーズに行うことができ、大変有効な手段であると考えている。

今後、救急医療情報キットの対象者の範囲を広げ、

緊急時に備えるためのツールとして取り組みを検討し、対象者のうち希望する方に配布するよう準備を進める。その際、特に支援が必要な方については、社会福祉協議会や民生児童委員、自治会等にもご協力いただき、対象者に広く配布するとともに、情報の更新等についても、原則的には各自で行っていたが、定期的に情報更新を促すように周知も行いたい。



冷蔵庫に入れてある緊急医療情報キット

Q 中山地区振興ビジョンに掲げた施策内容について問う

A スマート農業推進の実証実験を行い、農地の基盤整備など地域活性化を図る



黒岩議員

問 中山地区振興ビジョンでは、「誰もが安心して住み続けられる中山」を掲げ、必要な施策の方向性が示された。

中山地区住民のアンケート結果から特に着目する内容は、農業の主要耕作物はユズ46%、次いで水稻37%で、回答者の4割程度が年齢・体力的、後継者問題等で「規模縮小・経営廃止」とあり、以外にも各種課題が浮き彫りとなった。これらの対応に「取り組むべき」

との回答が多く寄せられている。

ビジョンの施策内容の一つに「スマート農業の推進」として除草作業負担軽減や、作業効率向上を目的に「リモコン式草刈り機の実証実験」とあるが、この具体的な内容を問う。

また、実証実験の結果を慎重に分析すれば、ユズ栽培の現状と課題が見えてくると思うが、高齢化が進む中山地区で、ユズ栽培を持続可能な産業として後継者・後継団体につないでいくためにもスマート農業等に対応できる農地の基盤整備等が必要と考えるが、これらのユズ栽培の振興をどのように展開していくのか、町の考えを聞く。



西岡中山支所長

答 リモコン式草刈り機の実証実験は、主要作物のユズ栽培の草刈り作業の労力軽減を目的に機器の効果検証を行うもの。

具体的には、中山地区のユズ栽培農家に機器を貸し出し、操作性や作業性、土地の形状や傾斜地での適応性など、機器の効果と課題を取りまとめ、今後、スマート農業機器の利活用に向けた検討資料として活用したい。

機器は、軽四トラックで運搬可能なサイズと重量で2台の導入を予定しており、機器の管理や貸し出し、使い方の指導は集落活動センターなかなやまを窓口として行う。

貸し出し条件として、実証期間中の使用料は無償、



リモコン式草刈り機

機器の運搬と使用時の燃料は使用者負担と考えている。期間は、令和8年度までの2力年間で、スマート農業の推進に向け、令和9年度以降の事業展開を検討したい。

こうした取り組みから、スマート農業の気運が高まり、意欲をもったユズ農家が、安定的な生産体制の構築に向けた基盤整備などの必要性について、議論につながればと考えている。

中山地区の振興に向けては、農林水産省が地域を支援する「デジ活」中山間地域の制度を活用し、サポートを受けることとしており、スマート農業の推進によるユズの振興だけでなく、地域の課題解決に向け、国の施策を活用することで中山地区振興ビジョンに掲げる将来像「誰もが安心して住み続けられる中山」の実現に向け、今後5年間、事業展開を図りたい。

条例改正・制定

◆安田町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正◆

◆安田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正◆

内容

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、引用する法律の条ずれが生じるため、該当する条例の一部を改正するもの。

審議結果…

2件とも全員賛成（可決）

◆安田町移住促進住宅設置及び管理条例の一部改正◆

内容

移住・定住の強化を図るため、町長が特に必要と認める場合は、入居にかかる手続き等の一部について省略、または免除することができるよう条例の一部を改正するもの。

審議結果…全員賛成（可決）

◆安田町お試し滞在施設の設置及び管理条例の一部改正◆

内容

町内に居住する者が災害等の事情により、町長が特別に認める場合は、一時的に居住できるよう条例の一部を改正するもの。

審議結果…全員賛成（可決）



安田町お試し滞在施設

◆特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例の一部改正◆

内容

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の

一部改正により、選挙長等の一日の報酬額を改定するもの。

審議結果…全員賛成（可決）

内容

◆安田町税条例の一部改正◆

地方税法等の一部改正に伴い、町民税における特定扶養親族（19歳以上23歳未満の扶養している子）の扶

養控除の所得要件拡大及び特定扶養親族の所得段階に応じた特定親族特別控除などを新設するもの。

審議結果…全員賛成(可決)

◆安田町看護師養成奨学金貸付条例の制定◆

内 容

東部地域における看護人材の育成・確保を目的に、県が安芸市に東部地区多機能支援施設を整備。令和9年4月に併設予定の看護師養成施設への学生確保の取り組みとして、安芸広域の各市町村で奨学金貸付制度を創設するため、条例を制定するもの。

審議結果…全員賛成(可決)

契約締結

◆契約締結(安田小学校のプール改築工事)◆

内 容

老朽化が進む中学校のプールを集約し、小中学生が使用するプールとして改築するもの。

6社による指名競争入札の結果、(株)轟組(高知市)と1億6403万4200円で契約。

質 疑

問 (鶴田議員)

工損調査の対象住宅は何軒を予定しているのか。

答 工損調査の対象は14軒であり、うち4軒からは調査不要の回答、6軒が既に調査済み、残り4軒については、調査が進んでいる状況になっている。

審議結果…全員賛成(可決)

補正予算

◆令和7年度町一般会計及び後期高齢者医療事業特別会計補正予算◆

内 容

当面、その執行に緊急を要する必要が生じた事項について追加の措置を講じるもの。

補正の主な内容

◎一般会計(第1号)

○定額減税不足額給付事業費



改築が始まる小学校プール

の追加

795万円

○小学校プール改築事業周辺
家屋工損調査(事前調査)
委託料の追加

1595万円

○小学校プール改築工事(令和7年度支払限度額)の追加

1億333万円

など

総額1億2950万円の追加

補正後の予算総額

35億7950万円

◎後期高齢会計(第1号)

○被保険者全員への資格確認
書交付経費の追加

17万円

補正後の予算総額

5677万円

審議結果…2件とも全員賛成
(可決)

繰越報告

◆令和6年度町一般会計繰越
明許費・事故繰越し繰越計
算書の報告◆

内容

令和7年度に繰り越して執
行する事業と繰越額の報告。
令和7年度への繰越総額

3億2,544万円

主な事業は、

◎繰越明許

○栄峯地区生活用水供給施設
整備事業

2,200万円

○下島頭首上機能保全工事

4,738万円

○森林管理道中芸北上線開設
事業負担金

960万円

○町道与床本田島線外道路改
良工事

8528万円

○木造住宅等住宅耐震改修事
業外

214万円
など

◎事故繰越し(入札不調)

○和田池外ため池廃止工事

3319万円

繰越明許費とは

歳出予算の経費のうち、予
算編成後の事由等により当該
年度内に支出を終わらない見
込みがあるものについて、予
算の定めるところにより翌年
度に限り、繰り越して使用で
きる経費。

特別委員会の設置

◆議員のなり手不足対策特別
委員会の設置に関する決議◆

近年の町村議会は全国的に
も議員のなり手不足が懸念さ
れ、本町でも平成27年の町
議会議員選挙から無投票当選
が続いており、人口減少・高
齢化が進行するなか、多様な
世代から幅広い人材が議員と
なって活躍できる環境整備な
ど、議員のなり手不足対策の

検討が重要であるとの認識か
ら、議員のなり手不足対策特
別委員会の設置を提案する。

3. 目的

安田町議会議員のなり手
不足の課題について調査
検討する。

4. 委員の定数

9人

5. 期間

調査終了までとする。な
お、委員会は議会の閉会
中も調査検討できるもの
とする。

1. 名 称

議員のなり手不足対策特
別委員会

2. 設置の根拠

地方自治法第109条及
び安田町議会委員会条例
第5条

審議結果…全員賛成(可決)



議会を傍聴してみませんか

議会は公開が原則です

皆さんお気軽においでください

* 次回の定例会は、9月上旬にひらかれます。

賛 否 表 (令和7年6月定例会)

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 ▲：除斥 —：議長

議 案 名	小松 憲次	安並 功裕	太田 賢三	内川 一則	田之 上健太	小松 延茂	中島 瑞夫	黒岩 円	鶴田 亀代志	佐竹 正利	可 否
安田町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
安田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
安田町移住促進住宅設置及び管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
安田町お試し滞在施設の設置及び管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
安田町税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
安田町看護師養成奨学金貸付条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
契約締結 (安田小学校プール改築工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
令和7年度町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
令和7年度町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決
議員のなり手不足対策特別委員会の設置に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決



議会のつぎ

4 月

7日 安田中学校入学式

安田小学校入学式

8日 議会広報編集委員会

17日 安田川水系資源保護推進協議会
総会

(馬路村)

23日 議員協議会

デジタル化推進検討委員会

5 月

2日 議員協議会

議会運営委員会

12日 道路整備促進期成同盟会高知県
地方協議会通常総会 (高知市)

道路整備促進高知県大会

(高知市)

16日 高知県市長会・町村会共催によ
る講演会 (高知市)

19日 安芸郡町村議会議長会総会

(田野町)

20日 総務教育常任委員会

21日 産業厚生常任委員会

中芸地区商工会第20回通常総会
(田野町)

(田野町)

23日 一般国道55号・阿南安芸自動車
道整備促進期成同盟会総会
(田野町)高知東部自動車道整備促進期成
同盟会総会 (田野町)

(田野町)

19日 大阪高知県人会総会 (大阪府)

(安芸市)

合議会定例会 (安芸市)

6 月

26日 安芸地区地域安全協会総会
(安芸市)27日 町村議会議長・副議長研修会
(東京都)

(東京部)

4 日

安田町交通安全町民会議総会

6 日 議会運営委員会

8 日 町内環境美化行動

25日 高知県町村議会議長会臨時総会
(高知市)

27日 第2回中芸広域連合議定会定例会

7 月

2 日 安芸郡町村議会議員等研修会

3 日 主要地方道安田東洋・魚梁瀬公
園線整備促進期成同盟会総会14 日 四国8の字ネットワーク整備促
進四国東南部連盟四国地方整備
局夏期要望 (香川県)17 日 第2回ごめん・なはり線活性化
協議会総会 (安芸市)第2回安芸広域市町村圏事務組
合議会定例会 (安芸市)

19 日 大阪高知県人会総会 (大阪府)

合議会定例会 (安芸市)

局夏期要望 (香川県)

17 日 第2回ごめん・なはり線活性化
協議会総会 (安芸市)第2回安芸広域市町村圏事務組
合議会定例会 (安芸市)

19 日 大阪高知県人会総会 (大阪府)

合議会定例会 (安芸市)

局夏期要望 (香川県)

17 日 第2回ごめん・なはり線活性化
協議会総会 (安芸市)第2回安芸広域市町村圏事務組
合議会定例会 (安芸市)

19 日 大阪高知県人会総会 (大阪府)

編集後記

◆旬な歳時記◆

近年あまり耳にしくなっ
た季節の区切りの一つに、二
百十日という言葉がある。立
春から数えて二百十日目を指
す。農業では稲の開花時期と
重なり、農作物に甚大な影響
を与える台風が最も多いこと
から、台風の特異日といわれ
た。農家にとっては厄日とし
て戒められ、注意が必要な時
期といわれている。現在では
稲の品種改良や気象予報の進
歩により、台風による被害も
少なくなった。

近年、米の需給問題は令和
の米騒動として大きな災害の
ように、日々メディアで騒が
れている。米は日本の食文化
に欠かせない食材である。「台
風一過」という言葉の中には、
騒動等が収まって晴々した状
況になるといった例えもある
ことから、令和の米騒動問題
も「台風一過」のように一日
も早く落ち着いた状態になる
ことを願っている。

(編集委員 中島)



議会広報発行人

議長 佐竹 正利

議会広報編集委員会

委員長	内川 一則
副委員長	黒岩 円
委員	安並 功裕
委員	田之上 健太
委員	中島 瑞夫
委員	鶴田 亀代志

各常任委員会の所管事項調査

総務教育・産業厚生両常任委員会は、このほど所管事項調査を行い、その結果を次のとおり議長に報告した。

総務教育常任委員会

開催日 令和7年5月20日

調査事項

①令和7年度総務課・地域創生課・教育委員会の主要事業の執行計画について

②視察研修について

③その他

経過

総務課・地域創生課・教育委員会から資料に基づき説明を受け、協議の結果、次のとおりまとめを行った。

調査結果

◎移住・定住促進計画について、本町の人口減少のなかでも社会減対策として移住・定住対策に特化し本年度より5カ年の期間で策定されたが、達成されるべき数値目標に対し、



総務教育常任委員会

当委員会は施策の進捗や成果について適宜報告を求めている。

◎中山地区振興ビジョンについても、本年度が実施初年度となるが、目標として掲げられた中山地区の将来像の実現のために、地域住民を中心に協議、意見交

換が行える場を整えるよう求める。

産業厚生常任委員会

開催日 令和7年5月21日

調査事項

①令和7年度経済建設課・町民生活課の主要事業の執行計画について

②視察研修について

③その他

経過

経済建設課・町民生活課から資料に基づき説明を受け、協議の結果、次のとおりまとめを行った。

調査結果

◎有害鳥獣対策について、今回の資料にサルの被害を受けた民家近くの水田



産業厚生常任委員会

の写真があり、人的被害に及ぶ可能性も推測され、早急な対策が必要と考える。今後、勉強会などを捉えサルの被害などに対する有効的な対策の検討を求める。